

平成25年6月12日

株 主 各 位

東京都台東区東上野三丁目19番6号
東京地下鉄株式会社
代表取締役社長 奥 義 光

第9期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第9期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
- 2 場 所 東京都台東区東上野三丁目19番6号
東京地下鉄株式会社本社3階会議室
- 3 会議の目的事項
報 告 事 項 (1) 第9期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第9期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

<会社提案（第1号議案から第5号議案まで）>

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役13名選任の件
第3号議案 監査役4名選任の件
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

<株主提案（第6号議案から第7号議案まで）>

- 第6号議案 定款一部変更の件（1）
第7号議案 定款一部変更の件（2）

株主提案（第6号議案及び第7号議案）の議案の要領は、後記の「株主総会参考書類」に記載のとおりであります。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

第1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、厳しい雇用情勢及び緩やかなデフレ傾向が継続し、世界景気の減速等の影響を受けたものの、昨年末から、輸出環境の改善や各種の政策効果等を背景に景気の下げ止まりや持ち直しの動きが見られる等、次第に景気回復へ向かうことが期待されますが、世界景気の下振れによって景気が下押しされるリスクが存在し、依然として予断を許さない状況です。

このような状況の中で、当社グループは、中期経営計画「FORWARD TOKYO METRO PLAN 2012」に基づき、「事業基盤の強化」と「成長に向けた新たな挑戦」をキーワードに、安全の確保に取り組むことはもちろんのこと、お客様視点に立ったサービスの提供、コスト削減・生産性改善の取組、さらには関連事業の拡大等により、企業価値の向上に努めてまいりました。さらに、東日本大震災を踏まえ、首都直下地震等に備えた自然災害対策として、施設の耐震性向上、帰宅困難者対策、洪水等による浸水対策等の諸課題に積極的に取り組むとともに、副都心線と東急東横線・横浜高速みなどみらい線との相互直通運転の開始による広域鉄道ネットワークの拡大等、様々な施策を展開してまいりました。

当連結会計年度の業績は、東日本大震災等の影響を受けた前期からの反動により、旅客運輸収入等が増加したため、営業収益は382,249百万円（前期比4.2%増）、営業利益は88,168百万円（前期比17.5%増）、経常利益は73,381百万円（前期比25.3%増）、当期純利益は45,240百万円（前期比44.2%増）となりました。

(1) 運輸業

運輸業においては、安全・安定輸送の確保を目指して、安全性向上のための施策に取り組むとともに、鉄道サービスの質的向上を図り、各種取組を実施してまいりました。

安全性向上の取組については、東日本大震災の発生を受け、重点課題として継続的に取り組んでいる自然災害対策として、阪神・淡路大震災後の耐震補強において補強対象ではなかった高架橋柱の耐震補強工事を進めているほか、浸水対策として、中央防災会議による想定浸水深に対応した新型浸水防止機へ順

次更新を進めるとともに、駅出入口へのさらなる浸水対策や、海拔の表示を推進しております。平成24年6月には、地震の発生により駅間に列車が停止した場合を想定し、列車からお客様を避難誘導する訓練を実施いたしました。帰宅困難者対策については、防災用品として、従来から配備している約10万人分の飲料水及びアルミ製簡易ブランケットに加え、新たに簡易マット、救急用品、簡易トイレ及び携帯用トイレを各駅に追加配備したほか、都営地下鉄と合同で、帰宅困難者対応訓練を実施いたしました。また、地下駅構内及びトンネル内において、携帯電話及び高速モバイルインターネット通信WiMAXの通信環境を整備し、携帯電話については連絡線設置工事中の有楽町線・副都心線小竹向原駅～千川駅間を除く当社線全線で利用可能になりました。さらに、改札ロディスプレイでのNHK災害時緊急放送の放映が可能になりました。このほか、鉄道事業者間の連絡手段として専用の電話回線を設置するとともに、警視庁との緊急時直通電話を導入いたしました。加えて、災害等発生時に迅速な情報収集を行えるよう、本社に自動二輪車を4台配備いたしました。

ホームにおける安全対策としては、事故防止のためホームドアの設置を進めており、当期は有楽町線の2駅で供用を開始し、当社線179駅中78駅で稼働しております。また、銀座線においてホームドアの設置に向け、調査及び設計作業を進めております。ホームドア未整備の路線では、線路への転落防止のため、国のガイドラインに基づき、ホーム縁端警告ブロックに改良を施しております。このほか、列車風による事故防止のため、列車風を軽減するための緩衝口や緩衝塔の新設工事を進めているほか、火災対策として、排煙設備などの整備に取り組んでおります。さらに、当社の安全に関するご理解を深めていただくため、「安全ポケットガイド」を発行し、各駅で配布いたしました。

安全管理体制については、安全内部監査や、ヒヤリ・ハット情報の共有などを通じて、必要に応じ見直しを行うとともに、事故・災害等発生時の対策として、豪雨により避難準備情報及び避難勧告が発令された場合を想定した対策本部運営訓練を実施したほか、東京消防庁足立消防署と合同で、綾瀬車両基地において首都直下地震の発生による列車の脱線を想定した異常時想定訓練を実施いたしました。

輸送改善の取組については、平成25年3月16日に副都心線と東急東横線・横浜高速みなとみらい線との相互直通運転を開始し、副都心線を中心に東武東上線、西武有楽町線・池袋線を含めた5社の路線が一つにつながりました。また、輸送の安定化を図るため、有楽町線・副都心線小竹向原駅～千川駅間において連絡線設置工事を進め、平成25年2月に池袋方面行き連絡線の供用を開始いたしました。さらに、有楽町線豊洲駅においては、折返線の設置工事を進めており、平成25年3月に供用を開始いたしました。加えて、有楽町線では、新富町

駅～新木場駅間で、信号保安設備の機能の向上を図る新C S－A T C工事が完了し、有楽町線全線での整備が完了いたしました。東西線においては、混雑に伴う遅延の解消を目指し、茅場町駅のホーム延伸工事、門前仲町駅のホーム拡幅工事、南砂町駅のホーム及び線路増設工事を進めております。このほか、日比谷線、千代田線、有楽町線、半蔵門線、南北線、副都心線で、列車増発や運転区間の延長等を行うダイヤ改正を実施いたしました。

また、より質の高いサービスを提供するため、駅施設や車両の整備を進めてまいりました。駅のバリアフリー設備の整備としては、エレベーターを南北線赤羽岩淵駅など9駅で11基、エスカレーターを有楽町線豊洲駅など4駅で21基設置いたしました。これにより、ホームから地上出入口までの経路について、エレベーターなどによりバリアフリー1ルートを確認している駅は86%となるとともに、既に1ルートが確保されている駅においても、2ルート目の確保に向け、さらに整備を進めております。加えて、多機能トイレを丸ノ内線東高円寺駅など3駅に設置し、車椅子やオストメイト等に対応したトイレが整備された駅は91%となりました。

駅改良については、渋谷駅街区基盤整備の一環として、銀座線渋谷駅の移設・改良工事を進めているほか、有楽町線豊洲駅において、駅周辺の再開発に伴う混雑を緩和するための改良工事を進めております。また、丸ノ内線中野坂上駅においては、出入口を新設するとともに、バリアフリー設備や多機能トイレ等を設置いたしました。さらに、銀座線では、全ての駅を5つのエリアコンセプトに分けてそれぞれリニューアルすることとし、当期は下町エリアの上野駅、稲荷町駅、神田駅の3駅を対象に「東京メトロ銀座線・駅デザインコンペ」を開催いたしました。加えて、浅草駅、上野駅、銀座駅、溜池山王駅の4駅では、お客様に愛着や馴染みを持っていただくため、街にゆかりがある曲やイメージに合う曲を発車合図メロディに採用いたしました。

車両については、環境に配慮した車両の導入を進めており、銀座線では新型1000系車両6両（1編成）が営業運転を開始したほか、千代田線では16000系車両を20両（2編成）導入いたしました。

都営地下鉄とのサービスの一体化に向けた取組については、平成25年3月に、半蔵門線九段下駅における都営新宿線との乗換改善に係る工事が完了し、改札口を出ることなく乗換えが可能になりました。また、日比谷線秋葉原駅と都営新宿線岩本町駅を乗換駅として追加指定したほか、丸ノ内線・南北線後樂園駅と都営三田線・大江戸線春日駅、有楽町線・南北線市ヶ谷駅と都営新宿線市ヶ谷駅における改札通過サービスを開始いたしました。

このほか、銀座線浅草駅など一部の乗換駅においては、当社線と都営地下鉄

線双方のお客様がご利用いただけるバリアフリー設備の整備を進めているほか、平成25年3月11日には、有楽町線有楽町駅及び千代田線・都営三田線日比谷駅において、合同で帰宅困難者対応訓練を実施するなど、都営地下鉄と連携、協力した取組を実施しております。今後も、東西線・都営大江戸線門前仲町駅や日比谷線・都営大江戸線六本木駅における改札通過サービスを実施するなど、お客様の利便性向上のため、都営地下鉄と協議しながら積極的にサービスの一体化への取組を進めてまいります。

お客様の利便性向上に係る施策については、平成25年3月に交通系ＩＣカードの全国相互利用サービスを開始いたしました。また、東京スカイツリータウンへお越しになるお客様に便利にご利用いただけるよう、半蔵門線押上〈スカイツリー前〉駅にサービスマネージャーを配置し、ご案内業務を実施しております。さらに、副都心線と東急東横線・横浜高速みなとみらい線との相互直通運転開始に合わせて、半蔵門線渋谷駅に「東急東京メトロ渋谷駅観光案内所」を東京急行電鉄株式会社と共同でオープンいたしました。

お客様のニーズに合わせた営業施策については、東京スカイツリー開業に合わせて一日乗車券を限定で販売したほか、京成電鉄株式会社及び東京都交通局と共同で「ＴＯＫＹＯウエルカムセット・都心アクセス&地下鉄共通パス」を発売するなど、メトロパスシリーズを含む企画乗車券の充実を図りました。また、副都心線と東急東横線・横浜高速みなとみらい線との相互直通運転開始に合わせて、相互直通運転開始記念乗車券を販売したほか、東急東横線連絡定期購入キャンペーンを実施するなど、相互直通運転開始のＰＲに努めました。さらに、当社線全線、都営地下鉄線及び相互直通運転を実施している路線で電車の遅延等が発生した際に、お客様にメールをお送りする「運行情報メール配信サービス」や、Ｔｗｉｔｔｅｒ（ツイッター）公式アカウントを利用した運行情報などの情報発信を開始いたしました。このほか、車両基地イベント、スタンプラリー、沿線ウォーキング、イベント列車運行、駅コンサートなど各種イベントを実施し、お客様の誘致に努めました。加えて、平成25年2月に開催された「東京マラソン2013」に、昨年に引き続き特別協賛いたしました。

環境保全活動については、環境にやさしい地下鉄を目指し、これまで取り組んできた施策を含め、環境負荷の低減及び自然エネルギーの活用を中心とした取組を、「みんなでＥＣＯ。東京メトロ・エコプロジェクト」としてスタートさせ、積極的に展開いたしました。環境負荷の低減に向けた取組として、銀座線1000系車両や千代田線16000系車両などの環境配慮型車両を導入したほか、丸ノ内線及び半蔵門線車両における車内照明の一部ＬＥＤ化や、駅構内照明や駅出

入口のシンボルマーク（ハートM）サインのLED化を推進しております。また、自然エネルギーの活用として、東西線地上駅への太陽光発電システムの導入を進めており、当期は妙典駅及び浦安駅に導入いたしました。加えて、浦安駅においては、環境配慮型駅へのリニューアル工事を進めており、当期は自然光を取り込める膜屋根を設置し、駅壁面の緑化を行いました。さらに、今後はLED照明機器の設置を進めてまいります。このほか、東西線西船橋変電所において、電車がブレーキをかけるときに発生する回生電力を駅施設に供給する電源装置の実証実験を行いました。

以上のほか、平成25年2月に、独立行政法人国際協力機構が実施する「ベトナム国ハノイ市都市鉄道規制機関強化及び運営組織設立支援プロジェクト」を受注いたしました。本プロジェクトは、ハノイ市の都市鉄道システムを構築するため、現地における都市鉄道の運営・維持管理組織の設立等の支援を行うもので、当社が長年培った都市鉄道の運営に関する豊富なノウハウを生かし、本業務を推進していくため、鉄道本部内に「ハノイ市都市鉄道整備事業支援プロジェクトチーム」を設置し、同年3月には現地事務所を開設いたしました。

運輸業の当連結会計年度の業績は、以上に加え、東日本大震災等の影響を受けた前期からの反動により、輸送人員は2,348百万人（前期比3.1%増）、旅客運輸収入は298,651百万円（前期比3.2%増）となったため、営業収益は338,373百万円（前期比4.0%増）、営業利益は80,842百万円（前期比18.0%増）となりました。

（2）流通・不動産事業

流通・不動産事業においては、より一層の収益拡大を図り、経営基盤を拡充するため、グループ内の連携を図りながら各種施策を実施いたしました。

流通事業においては、駅構内や高架下のスペースを活用した商業店舗などの開発を進め、平成24年6月には丸ノ内線銀座駅に「Echika fit（エチカフィット）銀座」をオープンいたしました。「Echika（エチカ）池袋」や「メトロ・エム後楽園」では店舗をリニューアルオープンしたほか、「Esola（エソラ）池袋」をはじめとした商業ビルや「Metropia（メトロピア）」などの駅構内店舗においては、セール等各種フェアや店舗の入れ替えを実施し、収益性の向上を図りました。

提携クレジットカード「Tokyo Metro To Me CARD」では、「ANA To Me CARD PASMO JCB（愛称：ソラチカカード）」の新規入会キャンペーンをはじめとした各種キャンペーンを実施し、

新規会員の獲得とカード利用の促進に努めたほか、平成25年3月に、株式会社ジェーシービー、三菱UFJニコス株式会社と共同で、従来よりポイント付与率の高い新カード「Tokyo Metro To Me CARD Prime」の新規会員募集を開始いたしました。

このほか、お客様の子育てを応援するため、行政や保育事業者と連携し、平成24年4月に東西線原木中山駅周辺の高架下に認可保育所「キッド・ステイ原木中山保育園」が、同年6月に千代田線綾瀬駅周辺の高架下に小規模保育室「SAKURA保育園 綾瀬」が、それぞれオープンいたしました。

不動産事業においては、旧渋谷技術区用地を含む東急文化会館跡地周辺地区の共同開発事業「渋谷新文化街区プロジェクト」として建設を進めてきた「渋谷ヒカリエ」を、平成24年4月に開業いたしました。また、平成25年3月に下谷一丁目用地に賃貸マンション「メトロステージ上野」を開業いたしました。

流通・不動産事業の当連結会計年度の業績は、「Echika fit銀座」、「渋谷ヒカリエ」の開業や店舗のリニューアル効果等により、営業収益は39,180百万円（前期比2.9%増）、営業利益は4,804百万円（前期比2.3%増）となりました。

(3) その他事業

IT事業においては、トンネル内の携帯電話通信環境について、社団法人移動通信基盤整備協会と連携して整備を進め、連絡線設置工事中の有楽町線・副都心線小竹向原駅～千川駅間を除く当社線全線でサービスを開始いたしました。また、高速モバイルインターネット通信WiMAXについても、当社線全線でのサービス開始を目指し、整備を進めました。

広告事業においては、車内デジタル広告「Tokyo Metro Vision」の販売を9編成で開始し、従来と合わせて85編成での販売により、一層の収益拡大に努めました。

その他事業の当連結会計年度の業績は、東日本大震災等の影響を受けた前期からの反動に伴う顧客への広告販売の増加や、トンネル内での携帯電話利用サービス開始等により、営業収益は20,750百万円（前期比10.4%増）、営業利益は2,458百万円（前期比40.7%増）となりました。

2 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資の主なものは、次のとおりであります。

(1) 完成した主な工事

ア 運輸業

車両新造（千代田線20両）

バリアフリー設備新設工事（エレベーター9駅11基、エスカレーター4駅21基、多機能トイレ3駅）

イ 流通・不動産事業

渋谷新文化街区プロジェクト建物新築工事

(2) 施行中の主な工事

車両新造

バリアフリー設備新設工事

高架橋耐震補強工事

大規模浸水対策工事

地下駅火災対策設備整備工事

銀座線渋谷駅移設工事

方南町駅改良工事

大手町駅改装工事

茅場町駅改良工事

門前仲町駅改良工事

南砂町駅改良工事

豊洲駅改良工事

有楽町線信号保安設備改良（新CS-ATC化）工事

有楽町線可動式ホーム柵設置工事

有楽町線・副都心線小竹向原駅～千川駅間連絡線設置工事

総合研修センター建設工事

3 資金調達状況

当連結会計年度における資金調達として、社債10,000百万円を発行いたしました。

なお、当連結会計年度末の借入金及び社債の残高は、664,863百万円となりました。

4 対処すべき課題

当社グループは、グループ理念「東京を走らせる力」の実現を目指して、経営戦略及び中期経営計画に基づき、安全・安心、快適、便利で効率的な輸送サービスを提供することで、高い顧客満足度の獲得を目指すとともに、関連事業の積極的展開、さらには社会との調和の実現に向けて取り組むことで、持続的な企業価値の向上を目指しております。

基幹事業である鉄道事業については、その使命である安全確保に向けた施策の遂行はもとより、首都直下地震等に備えた自然災害対策の推進や、副都心線の東急東横線・横浜高速みなとみらい線との相互直通運転の開始による広域鉄道ネットワークの充実等、さらなる安全の確保やサービスの向上に努めてまいりました。関連事業についても、鉄道事業とのシナジー効果の発揮を基本に、着実に事業規模を拡大いたしました。

しかしながら、鉄道事業におけるさらなる自然災害対策の強化、サービスの向上、人口減少・少子高齢化の進展への対応、関連事業における収益力向上、全事業領域における技術・技能の維持向上・伝承等の課題が未だ数多くある状況であります。

このような状況を踏まえ、平成25年度から平成27年度までの3年間については、新たに策定した中期経営計画「東京メトロプラン2015～さらなる安心・成長・挑戦～」に基づき、鉄道機能の強化によりお客様にさらなる安心を提供すること、沿線活性化により東京とともに成長すること、社員一人ひとりが困難な課題にも積極的に挑戦していくことを目指し、各種施策に取り組んでまいります。

（「東京メトロプラン2015～さらなる安心・成長・挑戦～」に基づく取組について）

（1）さらなる安心の提供

「安心」とは、「安全」と、これを前提とした「サービス」の双方がそろって初めてお客様に提供できるものであると考えます。当社グループはこれまで、安全の確保やサービスの向上に取り組んでまいりましたが、安全性の向上及び鉄道サービス向上への社会的要請の高まりを踏まえ、お客様に地下鉄を安心してご利用いただけるよう、より一層努力してまいります。

鉄道事業については、お客様の安全を第一に、東日本大震災を踏まえ、首都直下地震等に備えた自然災害対策として、阪神・淡路大震災後の耐震補強において補強対象ではなかった高架橋柱を対象に耐震補強工事を実施するなど、災害等発生時の早期運行再開に努めるため、さらなる安全対策を推進してまいります。また、東京都帰宅困難者対策条例に基づき、大規模災害発生時においてお客様の保護に努めてまいります。大規模浸水対策については、今後は出入口への対策に注力していくほか、換気口への新型浸水防止機の設置・更新や、坑

口（トンネルの入口部分）における対策の強化等をさらに進めてまいります。なお、津波に対しては、今後の想定や行政の動向等を注視しつつ、対応してまいります。このほか、総合指令所の機能及び安全性の強化を図るとともに、トンネルの日常の検査・補修を確実に継続しながら、長寿命化技術の研究にも積極的に取り組み、お客様に安心して地下鉄をご利用いただけるよう努めてまいります。

電力不足問題に対しては、今後も電力需給の状況に照らし、引き続き節電対策を実施するとともに、LED照明の導入等消費電力の削減に取り組んでまいります。また、電力需給が一段と厳しくなることが予想される夏季においても、必要な節電対策に取り組んでまいります。

鉄道の安全・安定運行に向けた取組としては、有楽町線でのホームドア設置を平成25年度に完了させるとともに、銀座線への設置に向けたホーム補強工事等を実施するなど、全ての路線へのホームドア設置を目指してまいります。また、鉄道システム全体での知識・技術の習得・伝承に向けた総合研修センター設立の推進や、火災対策設備の整備、安全管理規程に基づく安全内部監査の実施や駅構内・車内のセキュリティ強化等、今後もハード・ソフトの両面からさらなる安全性の向上を目指してまいります。

輸送改善及びネットワーク強化に向けた取組としては、東西線における木場駅のホーム及びコンコース拡幅、昇降設備増設等の大改良や、茅場町駅のホーム延伸、門前仲町駅のホーム拡幅、南砂町駅の線路・ホーム増設等の各種改良工事、有楽町線・副都心線における千川駅～小竹向原駅間での連絡線設置工事、丸ノ内線における方南町駅のホーム延伸による池袋方面からの直通運行に向けた整備など、各路線において混雑緩和・遅延防止に取り組みます。

エレベーター等のバリアフリー設備の整備については、積極的な用地取得等により、1ルート未整備駅への整備を精力的に進め、平成26年度中の100%整備完了を目指します。また、1ルートが確保できた駅についても、近隣に病院があるなど、整備の必要性がより高い駅から、2ルート目以降のエレベーター整備に取り組んでいきます。さらに、多機能トイレについても、引き続き早急な整備を進めてまいります。

また、乗換利便性の向上施策や運賃の乗換負担軽減策等、都営地下鉄とのサービス一体化に取り組んでまいります。

さらに、東洋初の地下鉄として開業し、本年で86年目を迎える銀座線のリニューアルに取り組むこととし、平成24年度には3駅について駅デザインコンペを実施いたしました。今後も、その他全駅の改装、新型1000系車両への車両更新、ホームドアの設置などを推進してまいります。また、駅や車内における適時適切な情報提供により、快適な駅空間、車内空間の創出に取り組んでまいります。

(2) 東京とともに成長

当社グループは、東京圏を事業基盤としており、その成長がグループの成長にもつながっていきます。当社グループは、首都東京の都市機能を支えるとともに、沿線地域や相互直通運転先の各社との連携を密にし、沿線地域の活性化につながる施策を展開することで、「人の動き」を創出し、「まちづくり」に貢献してまいります。また、将来の首都圏の人口減少及び少子高齢化による輸送需要の減少や、外国人旅行者の増加への対応として、シニアや外国人旅行者のお客様のニーズを的確に捉え、企画乗車券をはじめとした魅力的な商品開発等により、「人の動き」を創出してまいります。

関連事業については、鉄道事業とのシナジー効果を期待できる不動産の取得・開発を推進するほか、駅構内において「Echika fit」、 「Metro pia」の開発を進めるとともに、新たな広告媒体として駅コンコースにおけるデジタルサイネージ「Metro Concourse Vision」を展開してまいります。また、引き続き車内ディスプレイを順次導入し、車内デジタル広告「Tokyo Metro Vision」を拡大展開するなど、鉄道事業の強みを活かして関連事業を積極的に展開してまいります。

(3) 新たな可能性への挑戦

新たな可能性への挑戦として、「ベトナム国ハノイ市都市鉄道規制機関強化及び運営組織設立支援プロジェクト」を着実に推進し、これまで培った都市鉄道の運営ノウハウを活かして国際貢献を進めてまいります。今後も、日本コンサルタンツ株式会社と協調し、海外都市鉄道整備事業プロジェクトへの参画による国際協力を推進してまいります。

また、お客様により安心してご利用いただけるよう、安全面、環境面、効率化など、様々な技術の研究及び開発を精力的に進め、さらなる安全性の向上とさらに質の高いサービスの提供に努めてまいります。

(4) 組織活性化・社会との調和ほか

風通しの良い企業風土の醸成を目指し、経営層と社員のコミュニケーションを目的としたタウンミーティングを推進するとともに、社内提案制度を充実させてまいります。また、女性及び障がい者の雇用を推進し、ダイバーシティを促進するとともに、中期研修基本計画に基づき、社員の能力向上を図ってまいります。さらに、今後も引き続きコスト削減及び生産性向上を着実に進めることで、効率的な事業運営を推進してまいります。

また、公正かつ透明性の高い経営の実現を目指し、グループガバナンスの強化、コンプライアンス及びリスクマネジメントの強化、内部統制システムの適

切な運用にグループ全体で取り組むとともに、種々の災害に対応したBCP（事業継続計画）の策定に、引き続き取り組んでまいります。

加えて、平成32年を目標年度とした長期環境戦略に基づき、太陽光発電システム、LED照明の導入などグループ全体での環境施策を展開するほか、沿線をはじめとする社会との共生への取組として、社会貢献活動の充実を図ってまいります。この活動の一環として、公益財団法人メトロ文化財団と連携し、地下鉄博物館をはじめとした交通文化啓発活動や芸術・文化活動を推進しております。今後も、同財団が継続的かつ安定的に社会貢献活動を行えるように支援してまいります。

以上の取組により、首都東京の魅力と活力を引き出す企業として、全てのステークホルダーから信頼され、選択され、支持される企業グループになることを目指してまいります。

5 財産及び損益の状況の推移
企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第6期 平成21年度	第7期 平成22年度	第8期 平成23年度	第9期 (当連結会計年度) 平成24年度
営業収益(百万円)	377,600	372,140	366,838	382,249
経常利益(百万円)	66,356	64,166	58,543	73,381
当期純利益(百万円)	38,567	36,818	31,366	45,240
1株当たり当期純利益	66.38円	63.37円	53.99円	77.87円
総資産(百万円)	1,258,769	1,261,697	1,269,863	1,269,341
純資産(百万円)	335,083	363,748	385,802	420,595

当社の財産及び損益の状況

区 分	第6期 平成21年度	第7期 平成22年度	第8期 平成23年度	第9期(当期) 平成24年度
営業収益(百万円)	343,383	337,958	332,008	343,691
経常利益(百万円)	63,547	60,592	54,956	68,825
当期純利益(百万円)	37,323	35,311	29,901	43,080
1株当たり当期純利益	64.24円	60.78円	51.46円	74.15円
総資産(百万円)	1,251,320	1,255,103	1,263,589	1,261,711
純資産(百万円)	327,547	354,706	375,295	407,930

6 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況（平成25年3月31日現在）

会社名	資本金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社メトロセルビス	10百万円	100.0%	鉄道駅の清掃
株式会社メトロコマース	12百万円	100.0%	鉄道駅の運営管理、商業施設の運営（駅構内売店等の運営）
メトロ車両株式会社	20百万円	100.0%	鉄道施設等の整備及び保守管理（車両関係）
株式会社メトロレールファシリティーズ	20百万円	100.0%	鉄道施設等の整備及び保守管理（軌道・建物関係）
メトロ開発株式会社	30百万円	100.0%	鉄道施設等の整備及び保守管理（土木構築物関係）、商業施設の運営（高架下商業施設の運営）
株式会社地下鉄メインテナンス	20百万円	100.0%	鉄道施設等の整備及び保守管理（電気設備関係）
株式会社地下鉄ビルディング	106百万円	100.0%	不動産の賃貸及び管理
株式会社メトロフードサービス	20百万円	100.0%	商業施設の運営（飲食店舗の運営）
株式会社メトロプロパティーズ	10百万円	100.0%	商業施設の運営（Echika等駅構内及び駅周辺における商業施設の運営）
株式会社メトロアドエージェンシー	50百万円	100.0%	広告事業

平成25年3月31日現在における当社の連結子会社は12社、持分法適用会社は4社であります。

このうち、株式会社地下鉄ビルディングは、平成25年4月1日付けで株式会社メトロスポーツを吸収合併しております。

7 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

8 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

9 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

10 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

なお、株式会社地下鉄ビルディングは、平成25年4月1日付けで株式会社メトロスポーツを吸収合併しております。

1 1 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

(1) 運輸業

当期末における営業路線、駅数、営業キロ及び保有車両数は、次のとおりであります。

線名	区間	駅数	営業キロ	保有車両数	備考
		駅	キロ	両	
銀座線	浅草～渋谷	19	14.3	234	
丸ノ内線	池袋～荻窪	25	24.2	318	
	中野坂上～方南町	3	3.2	18	
日比谷線	北千住～中目黒	21	20.3	336	東武伊勢崎線・日光線との相互直通運転を実施
東西線	中野～西船橋	23	30.8	516	J R中央線・総武線及び東葉高速線との相互直通運転を実施
千代田線	綾瀬～代々木上原	19	21.9	360	J R常磐線及び小田急小田原線・多摩線との相互直通運転を実施
	綾瀬～北綾瀬	1	2.1	9	
有楽町線	和光市～新木場	24	28.3	540	東武東上線及び西武有楽町線・池袋線との相互直通運転を実施
副都心線	小竹向原～渋谷	11	11.9		東武東上線、西武有楽町線・池袋線、東急東横線及び横浜高速みなとみらい線との相互直通運転を実施
半蔵門線	渋谷～押上	14	16.8	250	東急田園都市線及び東武伊勢崎線・日光線との相互直通運転を実施
南北線	目黒～赤羽岩淵	19	21.3	138	東急目黒線及び埼玉高速鉄道線との相互直通運転を実施
全線	—	179	195.1	2,719	

(注) 各線で重複する駅は、各線ごとに1駅として計上しております。

(2) 流通・不動産事業

事業	事業内容
流通事業	商業ビル、駅構内店舗、駅売店等の商業施設の展開及び各種提携クレジットカードの発行等を行っております。
不動産事業	AOYAMA M's TOWER、渋谷マークシティ、新宿地下鉄ビル等で、ビル賃貸等を行っております。

(3) その他事業

事業	事業内容
広告事業	駅構内や電車内における広告媒体の運営・販売等を行っております。
I T 事業	光ファイバーネットワークの芯線賃貸や通信事業者への営業許諾等を行っております。

12 主要な営業所（平成25年3月31日現在）

(1) 当社 本社 東京都台東区

(2) 主要な子会社

株式会社メトロセルビス	本社	東京都台東区
株式会社メトロコマース	本社	東京都台東区
メトロ車両株式会社	本社	東京都台東区
株式会社メトロレールファシリティーズ	本社	東京都中野区
メトロ開発株式会社	本社	東京都中央区
株式会社地下鉄メンテナンス	本社	東京都台東区
株式会社地下鉄ビルディング	本社	東京都新宿区
株式会社メトロフードサービス	本社	東京都台東区
株式会社メトロプロパティーズ	本社	東京都台東区
株式会社メトロアドエージェンシー	本社	東京都港区

1 3 従業員の状況（平成25年3月31日現在）
企業集団の従業員の状況

	従業員数	前期末比増減
運 輸 業	9,731人	209人
流通・不動産事業	315人	7人
そ の 他 事 業	282人	17人
合 計	10,328人	233人

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
8,692人	173人	37.6歳	7.2年

(注) 帝都高速度交通営団における勤続年数を通算した平均勤続年数は、全従業員で17.1年であります。

1 4 主要な借入先（平成25年3月31日現在）

借 入 先	借入額（百万円）
財 務 省	136,302
東 京 都	748
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	748
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	32,320
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	32,320
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	25,320
株式会社みずほコーポレート銀行	23,125
株式会社三井住友銀行	9,250
三井住友信託銀行株式会社	4,625

第2 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- 1 発行可能株式総数 2,324,000,000株
- 2 発行済株式の総数 581,000,000株
- 3 株主数 2名
- 4 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
財 務 大 臣	310,343,185株	53.42%
東 京 都	270,656,815株	46.58%

5 その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

第3 会社の新株予約権等に関する事項（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

第4 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	奥 義 光	—
代表取締役副社長	安 富 正 文	経営企画本部長 鉄道本部、事業開発部、人事部及び 渋谷駅基盤整備担当
代表取締役副社長	幸 田 昭 一	総務部、広報部、財務部、管財部、 情報システム部及び日比谷線列車脱 線衝突事故被害者ご相談室担当
専 務 取 締 役	東 濱 忠 良	鉄道本部長 ハノイ市都市鉄道整備事業支援担当
常 務 取 締 役	増 井 健 人	財務部担当
常 務 取 締 役	中 田 清 己	総務部、広報部及び日比谷線列車脱 線衝突事故被害者ご相談室担当
常 務 取 締 役	齋 藤 敏 和	鉄道本部鉄道統括部及び営業部担当
常 務 取 締 役	入 江 健 二	鉄道本部工務部及び改良建設部担当
取 締 役 相 談 役	梅 崎 壽	—
取 締 役	村 松 興 章	人事部担当
取 締 役	高 山 輝 夫	経営企画本部副本部長 情報システム部担当
取 締 役	山 村 明 義	鉄道本部安全・技術部及び運転部担 当
取 締 役	肥 後 謙 一	事業開発部担当 株式会社メトロアドエージェンシー 取締役
常 勤 監 査 役	石 井 滋	株式会社メトロコマース監査役
常 勤 監 査 役	戸 田 聡	—
監 査 役	齋 藤 宏	—
監 査 役	太 田 雄 二 郎	—

(注) 監査役戸田聡氏、齋藤宏氏及び太田雄二郎氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 当期中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

3 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
取 締 役	13名	286百万円	
監 査 役	4名	58百万円	うち社外監査役3名

(注) 1 上記のうち、社外役員に対する報酬等の総額は、37百万円であります。

2 上記支給額には、当期中に役員退職慰労引当金として費用計上した、取締役分31百万円、監査役分6百万円（うち社外監査役分4百万円）を含めております。

3 取締役の報酬限度額は、年額300百万円であります。
（平成16年3月24日開催の創立総会決議）

4 監査役の報酬限度額は、年額70百万円であります。
（平成16年3月24日開催の創立総会決議）

4 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

(2) 主な活動状況

監査役戸田聡氏は、当期開催の取締役会17回及び監査役会13回に出席し、適宜議案審議及び監査に必要な発言をしております。

監査役齋藤宏氏は、当期開催の取締役会15回及び監査役会13回に出席し、適宜議案審議及び監査に必要な発言をしております。

監査役太田雄二郎氏は、当期開催の取締役会17回及び監査役会13回に出席し、適宜議案審議及び監査に必要な発言をしております。

第5 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
報酬等の額	69百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	76百万円

- (注) 1 当社会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査等の報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの総額を記載しております。
- 2 当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター発行業務等であります。

4 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合は、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、取締役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等解任又は不再任の必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得て、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的といたします。監査役会の請求があった場合も同様とします。

5 会計監査人が現に業務の停止処分を受け、その停止期間を経過しない者であるときは、その処分に係る事項

該当事項はありません。

6 会計監査人が過去2年間に受けた業務の停止処分に係る事項のうち、会社が事業報告の内容とすることが適切であるものと判断した事項

該当事項はありません。

7 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

該当事項はありません。

8 辞任した会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

第6 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

コンプライアンスの推進、財務報告の信頼性の確保、業務の有効性・効率性の向上及び資産の保全の4つの目的を達成するため、当社における内部統制システムの基本方針を次のとおり決議しております。

1 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスに関する規程及び行動基準に基づき、コンプライアンスを重視した職務の執行を推進します。
- ・副社長を委員長とするコンプライアンスに関する委員会を設置し、必要な案件を協議します。
- ・監査室は、各部門の業務全般について内部監査に関する規程に基づき監査を実施します。
- ・コンプライアンスの一層の浸透を図るため、すべての役職員を対象とする研修を継続的に実施します。
- ・内部通報制度を設け、コンプライアンスに反する行為又は疑問のある行為に対して適切に対処します。
- ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備及び運用します。
- ・秩序や安全を脅かす反社会的勢力とは決して関係を持たず、反社会的勢力の活動を助長するような行為は行いません。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る文書に関し、文書管理に関する規程に基づき適切に保存及び管理します。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスクマネジメントに関する規程及び基本方針に基づき、リスク管理体制を構築し、具体的リスクへの対応を適切に実施します。
- ・副社長を委員長とするリスクマネジメントに関する委員会を設置し、必要な案件を協議します。
- ・鉄道輸送の安全確保のため、事故、災害及び不測の異常事態に関しては、事故、災害等の対策に関する規程に基づき適切に対応するほか、鉄道輸送について更なる安全管理体制の充実を図ります。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・社長を議長とする取締役会を開催し、経営に関する最重要事項の審議、取締役

の職務執行状況の監督等を行うほか、経営の機動的かつ円滑な遂行のために、社長を議長とする経営会議を開催し、経営に関する重要事項を審議します。

- ・取締役会において中期経営計画に基づく経営目標値及び業績評価指標を踏まえた年度計画を策定し、業績の管理を行います。
- ・業務組織、業務分掌、職制及び職務権限に関する規程に基づき、組織的かつ効率的な職務執行を図ります。

5 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・コンプライアンス及びリスクマネジメントに関する規程に基づき、コンプライアンス及びリスクマネジメントへの取組みを、グループ全体として推進します。さらに、内部通報制度の相談・通報範囲をグループ全体とします。
- ・グループ会社管理に関する規程に基づき、グループ全体の適正かつ効率的な業務執行を図ります。
- ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制を、グループ全体の取組みとして推進します。
- ・グループ会社における重要事項の決定については、当社の承認を必要とします。
- ・監査室は、グループ会社の業務全般について内部監査に関する規程に基づき監査を実施します。

6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役室に室長を含む使用人数名を置き、監査業務を補助すべき専属の使用人とします。

7 上記の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役室は業務執行部門から独立した組織とし、監査役室長は監査役の命を受け、監査役の監査に関する補助業務を行います。
- ・監査役室の使用人の人事については、監査役と事前協議します。

8 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・監査室は、内部監査結果について社長に報告後、監査役に報告します。
- ・取締役及び使用人は、監査役に対し、計算書類及びその附属明細書、株主総会に提出する議案及び書類並びに会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び後発事象に関する文書を提出するとともに、業務執行に関する重要な決裁文書等の書類を回付し、説明を行います。

- ・取締役及び使用人は、監査役会規程の定めるところに従い、監査役会において報告を行います。

9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行います。
- ・取締役は、監査役が重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることできるよう措置します。
- ・監査室及び会計監査人は、監査役又は監査役会に、監査に関する報告をするほか、相互の監査計画についての意見の交換を図り、連絡を密にします。
- ・監査役又は監査役会は、その職務の執行上必要がある場合は、社長の承認を得て監査役室以外の使用人に臨時に監査に関する業務を行わせることができます。

第7 会社の支配に関する基本方針の内容の概要

該当事項はありません。

以上

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	79,181	流 動 負 債	168,799
現金及び預金	19,459	支払手形及び買掛金	1,084
受取手形及び売掛金	2,333	1年内返済予定の長期借入金	27,416
未収運賃	19,426	1年内償還予定の社債	30,000
未収金	7,726	未払金	31,443
有価証券	11,500	未払消費税等	2,337
商 品	217	未払法人税等	17,795
仕 掛 品	585	前受運賃	14,919
貯 蔵 品	3,350	賞与引当金	9,939
繰延税金資産	10,370	そ の 他	33,863
その他	4,280	固 定 負 債	679,947
貸倒引当金	△68	社 債	370,000
固 定 資 産	1,190,160	長 期 借 入 金	237,447
有形固定資産	1,062,508	退職給付引当金	52,309
建物及び構築物	792,027	役員退職慰労引当金	321
機械装置及び運搬具	117,478	投資損失引当金	1,320
土 地	98,325	環境安全対策引当金	1,474
建設仮勘定	47,376	資産除去債務	1,355
その他	7,300	そ の 他	15,719
無形固定資産	92,688	負 債 合 計	848,746
投資その他の資産	34,963	(純資産の部)	
投資有価証券	7,310	株 主 資 本	420,565
長期貸付金	97	資 本 金	58,100
繰延税金資産	19,059	資 本 剰 余 金	62,167
その他	8,506	利 益 剰 余 金	300,298
貸倒引当金	△10	その他の包括利益累計額	29
		その他有価証券評価差額金	29
		純 資 産 合 計	420,595
資 産 合 計	1,269,341	負 債 純 資 産 合 計	1,269,341

連結損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		382,249
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	256,250	
販売費及び一般管理費	37,830	294,080
営業利益		88,168
営業外収益		
受取利息及び配当金	37	
受取受託工事事務費	195	
物品売却益	286	
SFカード未使用分受入額	873	
持分法による投資利益	69	
その他	549	2,012
営業外費用		
支払利息	16,606	
その他	193	16,799
経常利益		73,381
特別利益		
補助金	5,424	
鉄道施設受贈財産評価額	550	
その他	183	6,157
特別損失		
固定資産圧縮損	5,727	
投資有価証券評価損	163	
その他	163	6,054
税金等調整前当期純利益		73,484
法人税、住民税及び事業税	27,953	
法人税等調整額	290	28,243
当期純利益		45,240

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の 包括利益 累計額	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	58,100	62,167	265,515	385,782	19	385,802
当期変動額						
剰余金の配当			△10,458	△10,458		△10,458
当期純利益			45,240	45,240		45,240
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					10	10
当期変動額合計	-	-	34,782	34,782	10	34,792
当期末残高	58,100	62,167	300,298	420,565	29	420,595

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社数 12社

連結子会社は、(株)地下鉄ビルディング、(株)メトロセルビス、(株)メトロコマース、メトロ開発(株)、(株)メトロフードサービス、(株)地下鉄メンテナンス、メトロ車両(株)、(株)メトロスポーツ、(株)メトロフルール、(株)メトロプロパティーズ、(株)メトロアドエージェンシー及び(株)メトロレールファシリティーズであります。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社は、渋谷熱供給(株)、(株)渋谷マークシティ、(株)はとバス及び日本コンサルタンツ(株)の4社であり、これらすべての会社に対する投資について持分法を適用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結決算日と同一であります。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア 有価証券

その他有価証券

(ア) 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等による時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

(イ) 時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

イ たな卸資産

(ア) 商品

主として最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(イ) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(ウ) 貯蔵品

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、取替資産については取替法によっております。また、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 12年～60年

機械装置及び運搬具 5年～17年

イ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

施設利用権 5年～42年

ソフトウェア（自社利用） 5年

ウ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ウ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（主として15年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

エ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

オ 投資損失引当金

投資先の財政状態の実情を勘案し、既投資額を超える追加的な財政上の支援等による損失見込分について、個別検討による必要額を計上しております。

カ 環境安全対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

ア 繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用処理しております。

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ウ 工事負担金等の処理

地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等相当額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(会計方針の変更に関する注記)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ592百万円増加しております。

(表示方法の変更に関する注記)

前連結会計年度まで連結損益計算書の営業外収益に区分掲記しておりました「受取保険金」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度における「受取保険金」は96百万円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1 担保に供している資産及び担保付債務

東京地下鉄株式会社法第3条及び附則第14条第1項の規定により、当社の総財産を社債400,000百万円の一般担保に供しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額 1,566,783百万円

3 国庫補助金、工事負担金等による固定資産の圧縮記帳累計額 370,233百万円

なお、地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）に伴う圧縮記帳累計額は354,315百万円、収用等に伴う圧縮記帳累計額は15,917百万円となっております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 581,000,000株

2 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	10,458	18	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの所要資金は、設備投資資金、社債償還及び借入金返済のための借換資金並びに運転資金に大別しております。このうち、設備投資資金及び借換資金については、社債発行や銀行等からの長期借入により調達し、運転資金の一時的な不足については、銀行からの短期借入により調達する方針であります。

また、一時的な余資については、年度ごとの資金運用方針に基づき、安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収運賃並びに未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引相手ごとに期日及び残高を把握することにより管理しております。

有価証券及び投資有価証券は、譲渡性預金及び業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払消費税等並びに未払法人税等は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。

長期借入金及び社債は、主として設備投資及び前身の帝都高速度交通営団時代の地下鉄ネットワークの整備拡充に必要な資金の調達を目的としたものであります。これらはすべて固定金利であり、また、返済・償還期限が長期間となっております。将来の想定外の事由によるフリー・キャッシュ・フローの減少に伴い、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクに晒されております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注) 2を参照ください。)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	19,459	19,459	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,333	2,333	-
(3) 未収運賃	19,426	19,426	-
(4) 未収金	7,726	7,726	-
(5) 有価証券及び投資有価証券	11,928	11,928	-
資産計	60,874	60,874	-
(6) 支払手形及び買掛金	1,084	1,084	-
(7) 未払金	31,443	31,443	-
(8) 未払消費税等	2,337	2,337	-
(9) 未払法人税等	17,795	17,795	-
(10) 社債	400,000	441,492	41,492
(11) 長期借入金	264,863	293,171	28,308
負債計	717,524	787,325	69,801

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収運賃並びに(4) 未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、市場価格によっております。

負 債

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 未払金、(8) 未払消費税等並びに(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 社債

社債の時価については、市場価格によっております。

(11) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法等によっております。

なお、長期借入金のうち、財政投融资資金及び無利子借入金については、法令に基づく特殊な金銭債務であり、同様の手段での再調達が困難なため、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で、元利金の合計額を割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額6,881百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 社債及び長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価については、それぞれ1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,459	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,333	-	-	-
未収運賃	19,426	-	-	-
未収金	7,726	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 債券 国債・地方債	-	187	-	-
譲渡性預金	11,500	-	-	-
合計	60,445	187	-	-

5 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	30,000	10,000	25,000	30,000	55,000	250,000
長期借入金	27,416	32,682	37,405	21,813	21,387	124,157
リース債務	132	103	74	56	36	34
合計	57,548	42,786	62,479	51,869	76,424	374,192

(賃貸等不動産に関する注記)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び商業施設等を有しております。平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,180百万円（賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度 期首	当連結会計年度 残高	当連結会計年度 増減額	
	43,934	3,866	47,800
			82,063

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産の取得によるものであります。

3 連結決算日における時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく価額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等であります。

(資産除去債務に関する注記)

当社の鉄道路線は、主として道路の地下を運行しているため、道路法（昭和27年法律第180号）第40条の規定により、道路占用を廃止した場合には、これらの施設を撤去し、原状回復する義務を有しておりますが、道路占用を廃止する蓋然性は極めて低いことから、当該資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	723円92銭
1株当たり当期純利益	77円87銭

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産及び預金	72,806	流動負債	181,051
現金	17,785	短期借入金	8,100
未収金	19,494	1年内返済予定の長期借入金	27,416
未収金	7,277	1年内償還予定の社債	30,000
未収金	534	リース債	128
短期貸付	6	未払金	31,712
貯蓄債	11,500	未払費用	5,744
前払蔵庫	3,200	未払消費税	2,021
前払費用	391	未払法人税	16,448
前払費用	283	預り金	750
繰上金	9,561	預り金	29,658
繰上金	1,735	前受金	14,919
繰上金	1,088	前受金	3,546
繰上金	△52	前受金	1,725
		前受金	8,440
		前受金	439
		固定負債	672,728
固定資産	1,188,904	社債	370,000
固定資産	1,041,455	長期借入金	237,447
固定資産	41,302	リース債	297
固定資産	17,189	退職引当金	49,724
固定資産	47,224	退職引当金	175
固定資産	41,733	退職引当金	1,320
固定資産	9,371	退職引当金	1,444
固定資産	6,444	退職引当金	1,218
固定資産	97	退職引当金	11,102
固定資産	9		
固定資産	18,446	負債合計	853,780
固定資産	7,363		
固定資産	△0	(純資産の部)	
		株主資本	407,898
		資本	58,100
		資本	62,167
		資本	62,167
		利益	287,631
		利益	287,631
		特別利益	343
		特別利益	201,000
		繰上利益	86,288
		繰上利益	
		繰上利益	31
		繰上利益	31
		純資産合計	407,930
資産合計	1,261,711	負債純資産合計	1,261,711

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
鉄 道 事 業		
営 業 収 益	332,809	
営 業 費 用	254,632	
営 業 利 益		78,176
関 連 事 業		
営 業 収 益	10,882	
営 業 費 用	6,327	
営 業 利 益		4,554
全 事 業 営 業 利 益		82,731
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,168	
受 取 受 託 工 事 事 務 費	195	
物 品 売 却 益	286	
SFカード未使用分受入額	873	
そ の 他	400	2,925
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	16,666	
そ の 他	164	16,831
経 常 利 益		68,825
特 別 利 益		
補 助 金	5,424	
鉄 道 施 設 受 贈 財 産 評 価 額	550	
そ の 他	180	6,155
特 別 損 失		
固 定 資 産 圧 縮 損	5,727	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	163	
そ の 他	13	5,904
税 引 前 当 期 純 利 益		69,075
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	25,660	
法 人 税 等 調 整 額	335	25,995
当 期 純 利 益		43,080

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						株主 資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	その他利益剰余金		繰越利益 剰余金		
			特別償却 準備金	別途 積立金			
当期首残高	58,100	62,167	406	183,000	71,602	255,009	375,276
当期変動額							
特別償却準備金の積立			19		△19	-	-
特別償却準備金の取崩			△83		83	-	-
別途積立金の積立				18,000	△18,000	-	-
剰余金の配当					△10,458	△10,458	△10,458
当期純利益					43,080	43,080	43,080
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	△63	18,000	14,685	32,622	32,622
当期末残高	58,100	62,167	343	201,000	86,288	287,631	407,898

	評価・換 算差額等	純資産 合計
	その他 有価証 券評価 差額金	
当期首残高	18	375,295
当期変動額		
特別償却準備金の積立		-
特別償却準備金の取崩		-
別途積立金の積立		-
剰余金の配当		△10,458
当期純利益		43,080
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	12	12
当期変動額合計	12	32,634
当期末残高	31	407,930

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法によっております。
その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価法によって
おります。

(評価差額は全部純資産直入法により処理
し、売却原価は総平均法により算定して
おります。)

時価のないもの 総平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 移動平均法による原価法(収益性の低下に
よる簿価切下げの方法)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、取替資産については取替法によっております。また、平成10年4月1
日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によって
おります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 12年～50年

構築物 12年～60年

車両 13年

機械装置 5年～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

施設利用権 5年～42年

ソフトウェア(自社利用) 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナ
ンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に
よっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により、発生の翌期から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 投資損失引当金

投資先の財政状態の実情を勘案し、既投資額を超える追加的な財政上の支援等による損失見込分について、個別検討による必要額を計上しております。

(6) 環境安全対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

4 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 工事負担金等の処理

地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等相当額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(会計方針の変更に関する注記)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、当期より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当期の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ580百万円増加しております。

(表示方法の変更に関する注記)

前期まで貸借対照表の固定負債に区分掲記しておりました「補助金未決算勘定」は、重要性が乏しいため、当期より固定負債の「その他」に含めて表示していません。

なお、当期末における「補助金未決算勘定」は1,112百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1 担保に供している資産及び担保付債務

東京地下鉄株式会社法第3条及び附則第14条第1項の規定により、総財産を社債400,000百万円の一般担保に供しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額 1,549,846百万円

3 事業用固定資産の内訳

有形固定資産

土地 98,154百万円

建物 116,049百万円

構築物 669,058百万円

車両 75,509百万円

その他 48,748百万円

無形固定資産 92,426百万円

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 1,415百万円

短期金銭債務 25,524百万円

長期金銭債務 1,725百万円

5 国庫補助金、工事負担金等による固定資産の圧縮記帳累計額 370,233百万円

なお、地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）に伴う圧縮記帳累計額は354,315百万円、収用等に伴う圧縮記帳累計額は15,917百万円となっております。

(損益計算書に関する注記)

1	営業収益の合計	343,691百万円
2	営業費の内訳	
	運送営業費	167,141百万円
	販売費及び一般管理費	13,331百万円
	諸税	9,648百万円
	減価償却費	70,839百万円
3	関係会社との取引高	
	営業取引による取引高	
	営業収益	17,494百万円
	営業費	26,107百万円
	営業取引以外の取引による取引高	11,244百万円

(退職給付に関する注記)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当社は平成21年1月に適格退職年金制度の廃止及び退職一時金の制度変更を行っております。

2 退職給付債務に関する事項 (平成25年3月31日現在)

ア	退職給付債務	△167,160百万円
イ	年金資産	133,097百万円
ウ	未積立退職給付債務 (ア+イ)	△34,062百万円
エ	未認識過去勤務債務	715百万円
オ	未認識数理計算上の差異	△9,353百万円
カ	貸借対照表計上額純額 (ウ+エ+オ)	△42,701百万円
キ	前払年金費用	7,022百万円
ク	退職給付引当金 (カーキ)	△49,724百万円

3 退職給付費用に関する事項

ア	勤務費用	4,424百万円
イ	利息費用	3,450百万円
ウ	期待運用収益	△2,536百万円
エ	過去勤務債務の費用処理額	66百万円
オ	数理計算上の差異の費用処理額 (△：費用の減額)	△151百万円
カ	退職給付費用 (ア+イ+ウ+エ+オ)	5,253百万円

4 退職給付債務等の計算基礎

ア	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
イ	割引率	2.0%
ウ	期待運用収益率	2.0%
エ	過去勤務債務の額の処理年数	15年
オ	数理計算上の差異の処理年数	15年

(税効果会計に関する注記)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	17,793百万円
未収連絡運賃	311百万円
賞与引当金	3,207百万円
関係会社株式（事業再編に伴う税効果額）	1,026百万円
投資有価証券等評価損	3,350百万円
投資損失引当金	469百万円
環境安全対策引当金	514百万円
減損損失	615百万円
未払事業税等	1,415百万円
S Fカード未使用分受入額	2,598百万円
その他	2,887百万円

繰延税金資産小計 34,190百万円

評価性引当額 △3,464百万円

繰延税金資産合計 30,726百万円

繰延税金負債

特別償却準備金	199百万円
前払年金費用	2,500百万円
その他	17百万円

繰延税金負債合計 2,717百万円

繰延税金資産の純額 28,008百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械装置及び工器具備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	財務省 (財務大臣)	(被所有) 直接 53.42	資金の 借入等	借入金の返済	13,512	1年内返済 予定の長期 借入金	13,052
						長期借入金	123,250
			利息の支払	5,393	未払費用	460	
	東京都	(被所有) 直接 46.58	資金の 借入等	借入金の返済	2,100	1年内返済 予定の長期 借入金	748

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 財務省からの借入金の利率は1.2%~7.3%、最終償還日は平成45年3月20日であります。

2 東京都からの借入金は無利息、最終償還日は平成26年3月20日であります。

(資産除去債務に関する注記)

当社の鉄道路線は、主として道路の地下を運行しているため、道路法(昭和27年法律第180号)第40条の規定により、道路占用を廃止した場合には、これらの施設を撤去し、原状回復する義務を有しておりますが、道路占用を廃止する蓋然性は極めて低いことから、当該資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 702円12銭

1株当たり当期純利益 74円15銭

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月16日

東京地下鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大高 俊幸 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝沢 勝己 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京地下鉄株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京地下鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月16日

東京地下鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大高 俊 幸 ⑧
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝沢 勝 己 ⑧

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京地下鉄株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規程に準拠し、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

ア 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

イ 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

ウ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月23日

東京地下鉄株式会社 監査役会

常勤監査役	石 井	滋	㊟
常勤監査役（社外監査役）	戸 田	聡	㊟
監査役（社外監査役）	齋 藤	宏	㊟
監査役（社外監査役）	太 田	雄二郎	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

＜会社提案（第1号議案から第5号議案まで）＞

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、東京都区部及びその周辺において、公共性の高い地下鉄事業を中心に事業展開を行っており、長期にわたる安定的な経営基盤の確保・強化に努めるとともに、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針といたします。

当期の剰余金の配当につきましては、この基本方針のもと、普通株式1株当たり20円とさせていただくことで、株主への利益還元を充実させていただきたいと存じます。

また、内部留保資金につきましては、企業価値向上の観点から、旅客サービス向上に向けた投資等へ活用するほか、財務体質強化の観点から長期債務の返済資金に充当させていただく所存です。

1 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金20円	総額11,620,000,000円
-----------------	-------------------

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

2 その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金	28,000,000,000円
-------	-----------------

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	28,000,000,000円
---------	-----------------

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
<p style="text-align: center;">おく よし みつ 奥 義 光 (昭和24年8月24日生)</p>	<p>昭和49年4月 帝都高速度交通営団入団 平成12年3月 同 総合企画室長 同 14年4月 同 理事 同 16年4月 当社常務取締役 同 19年6月 同 代表取締役副社長 同 23年6月 同 代表取締役社長（現在に至る）</p>	0株
<p style="text-align: center;">やす とみ まさ ひみ 安 富 正 文 (昭和23年2月24日生)</p>	<p>昭和45年4月 運輸省入省 平成18年7月 国土交通省 国土交通事務次官 同 19年7月 同 顧問 同 21年9月 当社顧問 同 23年6月 同 代表取締役副社長（現在に至る） <当社における担当> 経営企画本部長 鉄道本部、事業開発部、人事部及び渋谷駅基盤整備担当</p>	0株
<p style="text-align: center;">※ むら やま かん じ 村 山 寛 司 (昭和26年1月30日生)</p>	<p>昭和49年4月 東京都入都 平成22年4月 同 副知事 同 24年7月 日本自動車ターミナル株式会社代表取締役社長（現在に至る）</p>	0株
<p style="text-align: center;">いり え けん じ 入 江 健 二 (昭和27年8月3日生)</p>	<p>昭和50年4月 帝都高速度交通営団入団 平成14年4月 同 建設本部設計部長 同 16年3月 同 建設部担当部長 同 16年4月 当社建設部担当部長 同 17年3月 同 建設部長 同 20年4月 同 鉄道本部改良建設部長 同 20年6月 同 取締役 同 23年6月 同 常務取締役（現在に至る） <当社における担当> 鉄道本部工務部及び改良建設部担当</p>	0株

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
村松 興章 <small>むらまつ ともあき</small> (昭和29年11月12日生)	昭和53年4月 帝都高速度交通営団入団 平成16年3月 同 鉄道本部計画管理部長 同 16年4月 当社鉄道本部計画管理部長 同 19年4月 同 鉄道本部鉄道統括部長 同 19年6月 同 人事部長 同 21年6月 同 取締役 (現在に至る) <当社における担当> 人事部担当	0株
※ 村尾 公一 <small>むらお こういち</small> (昭和28年7月5日生)	昭和53年4月 東京都入都 平成23年7月 同 技監 (現在に至る)	0株
※ 柚木 浩一 <small>ゆの き こういち</small> (昭和27年7月20日生)	昭和51年4月 運輸省入省 平成20年10月 国土交通省運輸安全委員会事務局長 同 21年7月 一般社団法人日本民営鉄道協会常務理事	0株
高山 輝夫 <small>たかやま てるお</small> (昭和33年1月23日生)	昭和55年4月 帝都高速度交通営団入団 平成19年6月 当社経営企画本部経営管理部長 同 23年6月 同 取締役 (現在に至る) <当社における担当> 経営企画本部副本部長 情報システム部担当	0株
山村 明義 <small>やまむら あきよし</small> (昭和33年3月3日生)	昭和55年4月 帝都高速度交通営団入団 平成19年6月 当社鉄道本部鉄道統括部長 同 23年6月 同 取締役 (現在に至る) <当社における担当> 鉄道本部安全・技術部及び運転部担当	0株
肥後 謙一 <small>ひご けんいち</small> (昭和29年10月29日生)	昭和55年4月 帝都高速度交通営団入団 平成16年3月 同 広報部長 同 16年4月 当社広報部長 同 20年4月 同 関連事業部長 同 22年4月 同 事業開発部長 同 23年6月 同 取締役 (現在に至る) <当社における担当> 事業開発部担当 <重要な兼職の状況> 株式会社メトロアドエージェンシー取締役	0株
※ 高取 芳伸 <small>たかとり よしのぶ</small> (昭和35年4月1日生)	昭和59年4月 帝都高速度交通営団入団 平成22年4月 当社鉄道本部運転部長 (現在に至る)	0株

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※ <small>とめ おか まさ お</small> 留岡正男 (昭和36年4月13日生)	昭和59年4月 帝都高速度交通営団入団 平成23年4月 当社鉄道本部安全・技術部長（現在に至る）	0株
※ <small>まつ たに はる とし</small> 松谷春敏 (昭和30年3月22日生)	昭和52年4月 建設省入省 平成20年7月 国土交通省大臣官房技術審議官 同 23年7月 当社審議役（現在に至る）	0株

- (注) 1 候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
 2 ※印は、新任の取締役候補者であります。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※ か い よし お 甲 斐 義 朗 (昭和32年2月12日生)	昭和55年4月 帝都高速度交通営団入団 平成19年4月 当社財務部長（現在に至る）	0株
と だ さとる 戸 田 聡 (昭和29年12月4日生)	昭和53年4月 大蔵省入省 同 20年7月 国税庁・国税不服審判所次長 同 21年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	0株
さい とう ひろし 齋 藤 宏 (昭和19年3月29日生)	昭和41年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成6年6月 同 取締役 同 9年2月 同 常務取締役 同 12年9月 株式会社みずほホールディングス（現株式会社みずほフィナンシャルグループ）常務執行役員 同 14年1月 同 取締役兼常務執行役員 同 14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行取締役頭取 同 15年1月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役 同 19年6月 当社監査役（現在に至る） 同 21年4月 株式会社みずほコーポレート銀行取締役会長	0株
おお た ゆうじろう 太 田 雄二郎 (昭和24年11月11日生)	昭和48年4月 東京都入都 平成18年7月 同 収用委員会事務局審理担当部長 同 21年6月 当社監査役（現在に至る）	0株

- (注) 1 候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
- 2 ※印は、新任の監査役候補者であります。
- 3 戸田聡氏、齋藤宏氏及び太田雄二郎氏は社外監査役候補者であります。
- 4 戸田聡氏につきましては、財務省における行政経験を経た幅広い識見から、その卓越した手腕と識見を発揮させ、経営を監査されることが期待されるものであります。
- 5 齋藤宏氏につきましては、民間の経営の観点から、その卓越した手腕と識見を発揮させ、経営を監査されることが期待されるものであります。
- 6 太田雄二郎氏につきましては、東京都における行政経験を経た幅広い識見から、その卓越した手腕と識見を発揮させ、経営を監査されることが期待されるものであります。

- 7 戸田聡氏及び太田雄二郎氏の当社の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。また、齋藤宏氏の当社の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもちまして、取締役を退任されます幸田昭一氏、東濱忠良氏、増井健人氏、中田清己氏、齋藤敏和氏及び梅崎壽氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の規程に従い、総額9,200万円以内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法は、取締役会にご一願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
こう だ しやう いち 幸 田 昭 一	平成23年6月 当社代表取締役副社長（現在に至る）
とう はま ただ よし 東 濱 忠 良	平成16年4月 当社取締役 平成19年6月 同 常務取締役 平成23年6月 同 専務取締役（現在に至る）
ます い たけ ひと 増 井 健 人	平成18年6月 当社取締役 平成19年6月 同 常務取締役（現在に至る）
なか だ きよ み 中 田 清 己	平成22年6月 当社常務取締役（現在に至る）
さい とう とし かづ 齋 藤 敏 和	平成19年6月 当社取締役 平成23年6月 同 常務取締役（現在に至る）
うめ ぎき ひさし 梅 崎 壽	平成16年4月 当社代表取締役社長 平成23年6月 同 取締役相談役（現在に至る）

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもちまして、監査役を退任されます石井滋氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の規程に従い、総額1,400万円以内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法は、取締役在任期間分については取締役会に、監査役在任期間分については監査役の協議にそれぞれご一願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
いし い しげる 石 井 滋	平成19年6月 当社取締役 平成21年6月 同 常勤監査役（現在に至る）

<株主提案（第6号議案から第7号議案まで）>

第6号議案 定款一部変更の件（1）

○議案内容

定款「第1章 総則」に以下の条文を追加する。

（経営理念）

第2条 本会社は、公共の資金により施設を建設してきたことを踏まえ、公共交通の根幹である地下鉄としてお客様に安心してご利用いただくため、安全を追求し、お客様視点に立ったサービスを提供していく。

○提案の理由

東京メトロの定款には、経営理念の定めがない。第2条（14）に掲げる「洗濯・理容・美容・浴場業及び療術業」など、鉄道事業以外で不要な目的を整理することと併せて、会社の経営理念を定款で定めることが必要である。

特に、お客様視点に立ったサービスの提供に当たっては、都営地下鉄と一体となって、利用しやすい運賃体系の実現など、東京の地下鉄ネットワークのサービス向上に取り組むことが重要であり、お客様視点に立った利便性の向上を図っていかなければならない。

そこで、この経営理念を実現する手段として、まずはお客様視点に立った経営体質を構築し、株主に対する経営の透明性向上を図っていくため、東京メトロと株主等により構成する経営改革会議を設置するとともに、それを支援する社内体制を併せて構築すべきである。

第6号議案に対する取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社は、東京を中心とした首都圏の鉄道ネットワークの中核を担う会社として、首都東京の都市機能を支えることが使命であると考えており、これまでも、自然災害対策の推進や広域鉄道ネットワークの充実など、さらなる安全の確保やサービスの向上に積極的に取り組んでまいりました。これらの安全の追求とお客様視点に立ったサービスの提供につきましては、従来よりグループ理念「東京を走らせる力」におきまして「安全・安心で快適なより良いサービスを提供する」と掲げていることはもとより、先般発表した中期経営計画「東京メトロプラン2015～さらなる安心・成長・挑戦～」におきましても、「たゆみなき『安全』の追求とお客様視点に立った質の高い『サービス』の提供」として表明しており、改めて定款に定める必要はないと考えます。

当社といたしましては、これからも、自然災害対策の推進、バリアフリー設備やホームドアの整備など、安全の追求とお客様視点に立ったサービスの提供を引き続

き行っていくことにより、全てのお客様に安心してご利用いただけるよう、全社一丸となりより一層努力してまいります。

第7号議案 定款一部変更の件（2）

○議案内容

定款「第3章 株主総会」に以下の条文を追加する。

（株主提案権の行使期限）

第13条 会社法第303条第1項に定める株主提案の請求は、同第2項に基づき、この定款の定めにより、株主総会の日の六週間前までにしなければならない。

○提案の理由

会社法第303条第2項に定める株主提案権の行使期限は、株主総会の日の八週間前までに行使しなければならないとされているが、現在、東京メトロの株主は、政府及び東京都の二者である。株主の権利行使について十分な機会を確保する観点から、会社の努力によりこの期限を短縮する必要がある。

については、決算短信公表を受け、株主提案内容を十分に検討する時間を確保するため、株主提案権の行使期限を株主総会の日の六週間前までとすることが必要である。

第7号議案に対する取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

株主総会においては、会社法により総会日の2週間前までに取締役会で決議して招集通知を発送しなければならないとされております。このため、総会の日8週間前に株主様から株主提案がなされた場合には、残る6週間程度で株主様からの提案内容の適法性及び妥当性等について調査・検討し、株主総会への付議の要否及び提案に対する意見等を検討した上で、取締役会において決議を行い、その後、招集通知の印刷等の準備作業を行う必要があります。

定款で規定することにより、かかる期限を短縮した場合、株主様からの提案内容に関する十分な検討や準備作業ができない恐れがあることから、この期限を短縮することは適当でないと考えております。

以上

株主総会会場ご案内図



- 会場** 東京都台東区東上野三丁目19番6号
東京地下鉄株式会社本社 3階会議室
- ◆東京メトロ銀座線・日比谷線
上野駅1番・2番出口直結
 - ◆JR上野駅 徒歩5分